

3-4-2 インフラ系施設

① 上水道

(1) 施設概要

本市の上水道施設は、主に管路と水源地施設で構成されています。

管路については、会計処理上の法定耐用年数である40年を経過したものは全体の約13.8%（令和4（2022）年度末時点）ですが、実際の老朽度合いを踏まえて策定した更新計画に沿って、老朽化対策を適切に行っていくことが必要となります。

老朽化対策や各施設の更新を想定した場合、柏市水道事業ビジョン（中間見直し版）の財政計画において、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の5年間は、平均40億円/年の建設改良費が必要となることを見込まれています。

図 保有状況

管種別管路延長（令和3（2021）年度）

管種		管路総延長(km)		耐震化済管路延長(km)		耐震化率	
			構成比		構成比		
配水管	口径400mm未満	1,395.5	96.0%	455.4	94.8%	45.2%	43.0%
	口径400mm以上	32.5	2.2%	14.7	3.1%		
導水管	基幹 管路	15.9	1.1%	7.5	1.6%	47.3%	
送水管		9.6	0.7%	2.7	0.6%	28.2%	
基幹管路合計		58.0	4.0%	24.9	5.2%	43.0%	
合計		1,453.5	100%	480.4	100%	33.0%	

(2) 施設の状況

〈老朽化状況〉

上水道の施設（土木構造物、建築物、機械・電気設備等）や管路の多くは、人口急増期に建設されており、建設から30年以上を経過したものが多く存在しているため、市民生活の基盤となる重要なライフラインとして、安全な水を安定して供給していくための適切な維持管理が今後ますます重要になっていきます。

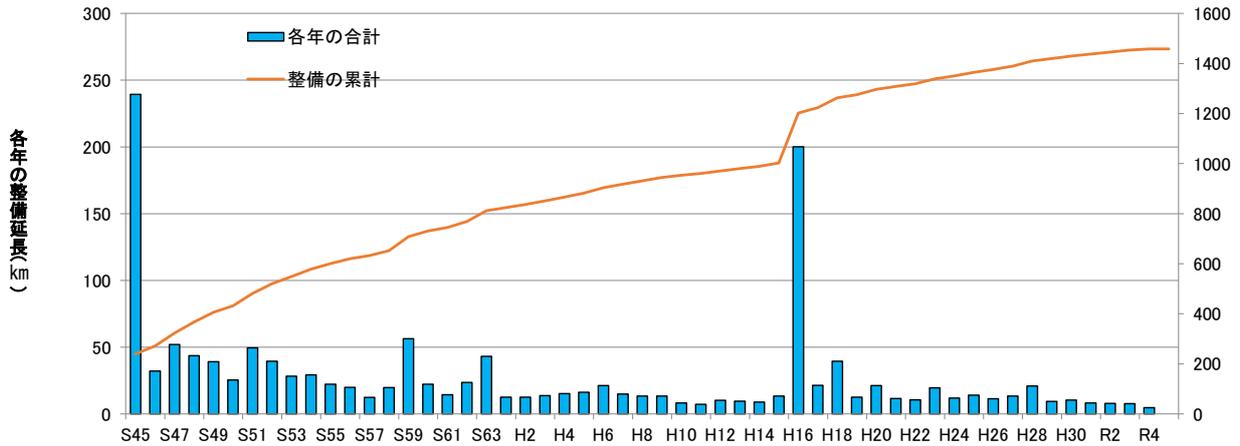
法定耐用年数による更新は使用実態を考慮すると現実的ではなく、また、必要以上に過大な費用負担を伴います。このため、施設の健全性を確保しながら計画的に更新を進めるため、施設・管路の種別ごとに、使用年数の実績や使用環境、劣化状況等を踏まえた市独自の更新基準年数を設定しています。これに基づきアセットマネジメントを実施することによって、中長期の更新需要を算出し、財政計画に反映させています。

このほか様々な経営努力により、令和40（2058）年頃までは健全な経営のもと、適切に維持管理を行うことが可能な見通しですが、人口減少等の環境変化による水需要の減少が想定を超えるスピードで進むと、これよりも早い時期に、経営改善のため料金改定が必要になることも考えられます。

〈その他の課題〉

市北部において人口増加により水需要が伸びている地域については、施設を再拡充する検討が必要です。

図 これまでの整備状況



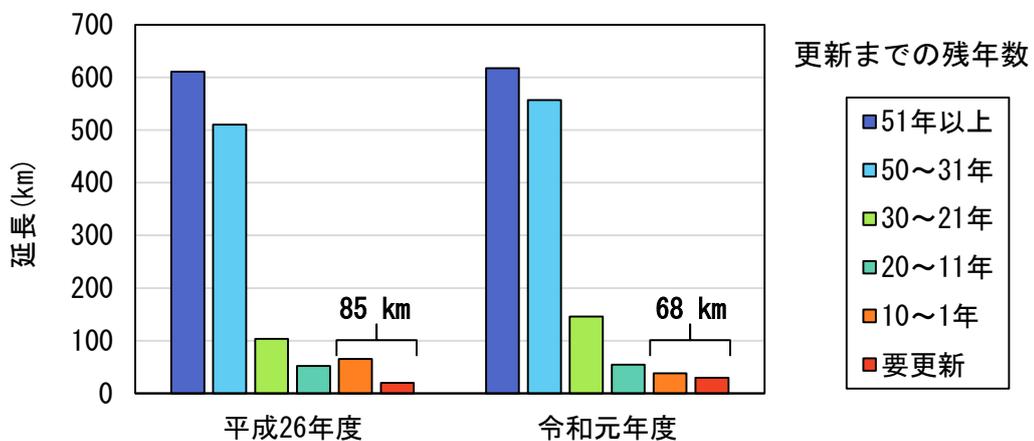
(3) 施設管理の方針

国の「新水道ビジョン」では、将来の水道の理想像を実現するために、「強靱」・「安全」・「持続」の3つの観点から課題抽出や推進方策を具体的に示していくことが記されています（「新水道ビジョン」における水道の理想像と「強靱」・「安全」・「持続」の概念を参考図に示します）。柏市においても、基本理念を実現するための重点的な実現方策を、前述の3つの観点ごとに整理し、基本目標として決めました。

(4) 重点的に取り組む事項とこれまでの実施状況等

管路の老朽化は日々進行しますが、柏市水道事業ビジョンに基づき適切に更新を進め、老朽化に伴う劣化や不具合の発生を防いでいます。水道管の種類によって実際に使用可能な年数が異なることを踏まえ、5年間の管路の経年化の状況の変化について、更新までの残年数ごとの延長を示しています。計画的に管路更新を進めたことで、今後10年間の間に更新が必要な管路は、令和元（2019）年度時点で平成26（2014）年度時点の85kmから68kmまで減少しました。

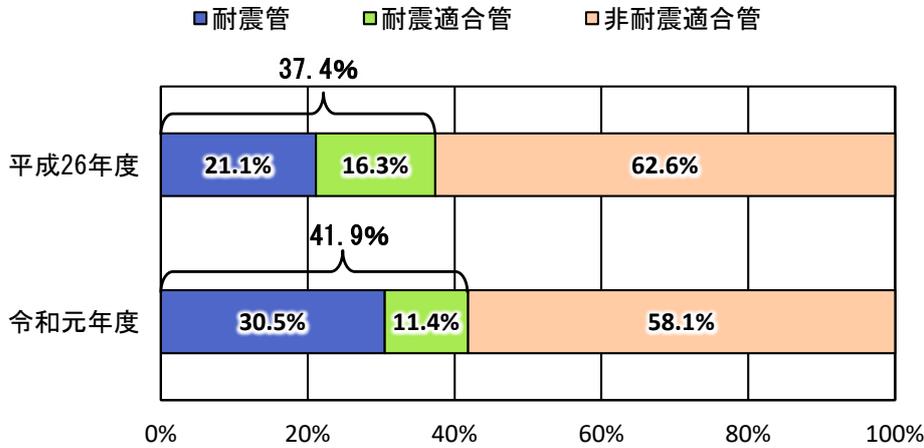
図 管路の更新までの残年数（令和元（2019）年度時点）



※更新までの残年数=更新基準年数-布設からの経過年数

また、管路の更新時等に耐震管への布設替を行うことにより、管路の耐震化率は年々向上しており、令和元（2019）年度末までに、30.5%（耐震適合管を含む割合では41.9%）となりました。

図 管路全体における耐震管と耐震適合管の割合（令和元（2019）年度時点）



出典：柏市水道事業ビジョン中間見直し版（令和3（2021）年4月）

（5）類型別の方針

本市の上水道施設に関する類型別の方針は、次の通りです。

施設管理の方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道の施設（土木構造物、建築物、機械・電気設備等）や管路の多くは、人口急増期に建設されており、建設から30年以上を経過したものが多く存在しているため、市民生活の基盤となる重要なライフラインとして、安全な水を安定して供給していくための適切な維持管理が今後ますます重要になっていきます。 ・ 法定耐用年数による更新は使用実態を考慮すると現実的ではなく、また、必要以上に過大な費用負担を伴います。このため、施設の健全性を確保しながら計画的に更新を進めるため、施設・管路の種別ごとに、使用年数の実績や使用環境、劣化状況等を踏まえた市独自の更新基準年数を設定しています。これに基づきアセットマネジメントを実施することによって、中長期の更新需要を算出し、財政計画に反映させています。 ・ このほか様々な経営努力により、令和40（2058）年頃までは健全な経営のもと、適切に維持管理を行うことが可能な見通しですが、人口減少等の環境変化による水需要の減少が想定を超えるスピードで進むと、これよりも早い時期に、経営改善のため料金改定が必要になることも考えられます。 ・ また、市北部地域において人口増加により水需要が伸びている地域については、施設を再拡充する検討も必要です。 	
第2期計画期間に重点的に取り組む事項	中長期にわたり優先的に取り組む事項
水道事業ビジョンに基づき、着実に施設の耐震化・老朽化対策を推進します。	水需要見通しを踏まえ、適正な総量管理を行います。

3-4-2 インフラ系施設

② 下水道

(1) 施設概要

本市の公共下水道管路延長は、令和5(2023)年度末で1,348kmです。現在(令和5(2023)年度末)の下水道処理人口普及率は90.9%となっています。

また、下水道施設は、篠籠田貯留場および柏ビレジ排水ポンプ場の2か所があり、それぞれ、昭和40年代、50年代に整備されました。なお、篠籠田貯留場は令和7(2025)年度より建替え工事、柏ビレジ排水ポンプ場の耐震化が今後必要であることが確認されています。

図 保有量

	汚水			雨水幹線	合計
	手賀沼 処理区	江戸川左岸 処理区	計	全処理区 計	
着手時期	S47.3	S63.3	-	-	-
供用開始時期	S56.4	H3.1	-	-	-
整備延長(km)	1,149.0	59.9	1,208.9	139.1	1,348.0

施設名	敷地面積	建設年次
篠籠田貯留場	9,237㎡	S46.3～S48.9
柏ビレジ排水ポンプ場 (雨水の調整池)	1,516.94㎡	S54:事業者施工 S55:柏市帰属

(2) 施設の状況

〈老朽化状況〉

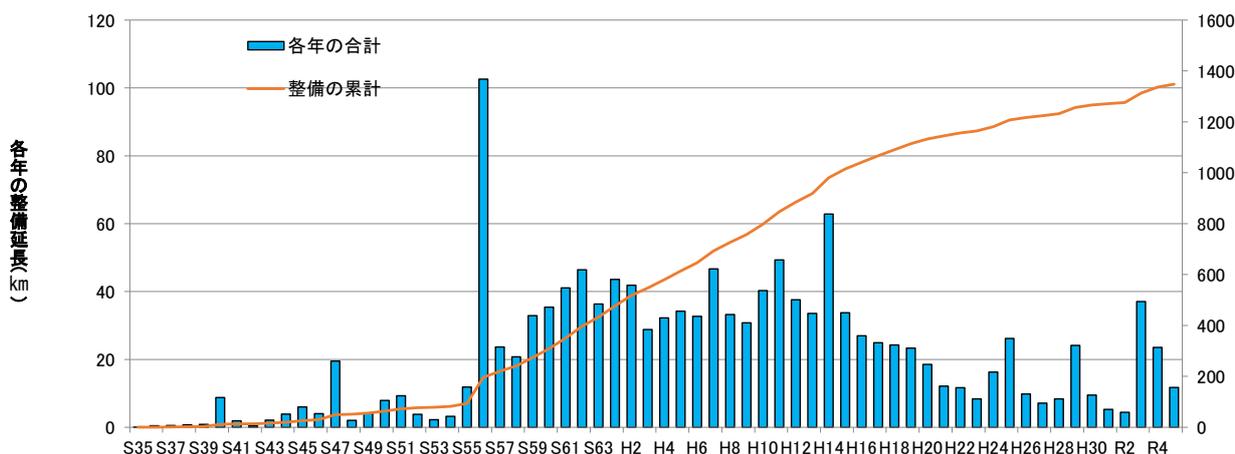
現在(令和5(2023)年度末)は、50年を経過した下水道管路延長は約220.1kmですが、今後は50年を超えて老朽化した管路が急増すると想定されます。

下水道施設についても、昭和40年代、50年代に整備された施設であり、今後、施設の老朽化による、修繕・更新需要が増大する見込みです。

〈その他の課題〉

浸水対策、地震対策、合流式下水道の分流化等への対応が必要です。また、将来的には使用料収入が減少(水需要量の減少)する見込みとなっています。

図 これまでの整備状況



(3) 施設管理の方針

柏市下水道事業の将来像を「施策」、「経営」の観点から整理し、柏市総合計画を踏まえた上で「経営理念」、「基本方針」を次のように設定しました。

〈経営理念〉

下水道サービスを将来にわたり安定的に提供する。

〈基本方針〉

快適・環境：市民のみなさまの快適な生活を支えるとともに、未来につなぐ豊かな水環境の保全と環境に優しい循環型社会の推進に貢献します。

安心：安全で安心できる暮らしを守ります。

持続：健全経営のもとで施設の機能を維持し安定した事業経営の持続性を確保します。

(4) 重点的に取り組む事項とこれまでの実施状況等

令和2（2020）年度において、中長期経営計画の後期5ヶ年分（令和3（2021）年～令和7（2025）年）を改訂し、下水道サービスの将来的な安定提供に向けて、事業進捗と財務健全化の両面において目標を設定しました。改定作業の中で、中長期的な収支シミュレーションを基にした使用料改定の必要性を、外部委員で構成される経営委員会の場で検討した結果、コスト縮減や新型コロナの影響も踏まえて継続審議となったところです。

令和4（2022）年度において、下水道ストックマネジメント計画を改訂し、令和3（2021）年～令和7（2025）年の改築実施計画を定め、「柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託（以下、「柏管路包括委託」という）」（令和4（2022）年1月～令和10（2028）年1月）はストックマネジメント計画における主要事業となっています。

柏管路包括委託では、施工管理・監督、点検調査業務及び改築業務を一元化して発注しています。委託発注の効果として、職員4人の人件費削減や業務をパッケージ化することで年

間約 1 億円の費用削減効果や民間ノウハウの活用により、下水道サービスの向上が見込まれています。令和 6（2024）年 3 月時点で、柏管路包括委託の全体進捗は 12%（事業費ベース）です。

長期経営計画（令和 3（2021）年 3 月）における老朽化対策事業費は、ポンプ施設の老朽化対策なども含め令和 7（2025）年度までの 5 年間で約 76 億円を予定しています。

雨水（浸水）対策、総合地震対策計画、下水道施設の老朽化対応については継続して実施していきます。また、このほかに、未普及地域の下水道整備、手賀沼の汚濁負荷削減のための合流区域の分流化、下水熱利用についても検討を進めます。

（5）類型別の方針

本市の下水道施設に関する類型別の方針は、次の通りです。

施設管理の方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道中長期経営計画に基づき、計画的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、予防保全型の維持管理等を計画的に実施し、費用の平準化と施設の長寿命化を図ります。 ・ 雨水排水施設の一部移管を受け入れるとともに、地域ごとの特性に合わせた計画的・効率的な管理を推進します。 ・ 下水道使用料は、コスト削減や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、将来の収支見通しを精査したうえで継続的に料金変更を検討します。 	
第 2 期計画期間に重点的に取り組む事項	中長期にわたり優先的に取り組む事項
<p>「柏市下水道中長期経営計画」に基づき、ストックマネジメント手法を継続して適切な維持管理・改築を実施します。雨水排水施設の一部移管を受け入れます。</p>	<p>「柏市下水道中長期経営計画」に基づき、維持、更新需要を見据えた受益者負担（使用料）のあり方を検証し、将来にわたり安定的なサービスを提供するため経営基盤の強化を図っていきます。</p>

3-4-2 インフラ系施設

③ 雨水排水施設

(1) 施設概要

本市は、公共下水道（雨水）以外にも、排水路（約 61km）や雨水ポンプ（電気施設及び機械施設）、雨水調整池などの雨水排水施設を保有しています。また、2級河川に準じた準用河川として、上大津川、上大津川支川、諏訪下川も管理しています。

- ① 水路施設（開水路） : 約 61km
- ② ポンプ施設（電気施設） : 36 箇所
ポンプ施設（機械施設） : 71 基
- ③ 雨水調整池 : 147 箇所

	保有量	備考
管路	総延長409km マンホール:13,981個	(土水路, 小規模開渠, 約40kmを除く)
調整池	147箇所	
学校貯留施設	9箇所	
雨水ポンプ	36箇所 71基	
樋管	24箇所	(利根川1箇所, 利根運河2箇所, 手賀沼2箇所, 大津川19箇所)

(2) 施設の状況

〈老朽化状況〉

これらの多くは、公共下水道を整備するまでの暫定施設のため、費用対効果の観点から破損後に修繕（事後保全）をしてきましたが、設置後の経過年数が長期化したため、一部を不具合発生前に対応する予防保全へと管理方法の見直しを進めています。

雨水調整池と多くの排水路は、標準耐用年数が 50 年の土木（コンクリート）施設ですが、雨水調整池の約 3 分の 1、排水路の 4 分の 3 以上が平成元（1989）年までに設置され、老朽化が進行しています。ポンプ施設は、定期的な保守点検により正常稼働を維持していますが、耐用年数を超過している機械施設もあり、不具合発生前に対応する必要性が高まっています。

(3) 施設管理の方針

計画対象の調査方法の確立等により劣化状況の把握や不具合の発生時期の予測が可能な施設は、設備の状態に応じた予防保全を実施します。劣化状況の把握や不具合の発生時期の予測が困難な施設は一定の周期（目標耐用年数など）ごとに対策を行います。

(4) 重点的に取り組む事項とこれまでの実施状況等

すべての雨水排水施設を再整備した場合の費用は高額となることが想定されるため、暫定

施設と位置付けられる雨水排水施設は、施設自体を状況に応じて整理し費用の縮減を図っていきます。

また、小規模な開発において整備された小規模な雨水調整池や暫定的なポンプ施設などについては、施設の稼働状況や公共下水道の整備状況などを踏まえつつ、施設の統廃合を図ります。

併せて、道路と宅地との間に設置されている水路施設（開水路）については、当該水路施設（開水路）及び道路を、道路下に水路施設（暗渠）を設置した道路として整備し直すことで、周辺住民の利便性と安全性の向上なども図っていきます。

今後は、施設の評価結果及び現況を踏まえ、整備計画を次のとおり見直します。

なお、以下の内容は雨水排水施設の性質上、適宜変更することを想定しています。

水路施設（開水路）

(1) 大津川左岸第三排水区 路線延長 341m

(2) みどり台付近 路線延長 240m

(5) 類型別の方針

本市の雨水排水施設に関する類型別の方針は、次の通りです。

施設管理の方針	
・ポンプ施設（機械施設）については、劣化状況の把握や不具合発生時期の予測を踏まえ、設備の状態に応じた対策（状態監視保全）を実施します。 ・ポンプ施設（電気施設）については、不具合発生時期の予測が困難であることを踏まえ、一定の周期（目標耐用年数など）ごとの対策（時間計画保全）を実施します。	
第2期計画期間に重点的に取り組む事項	中長期にわたり優先的に取り組む事項
ポンプ施設（機械施設）の予防保全を継続的に実施します。	水路構造物の劣化が激しく、市民生活の安全性が危惧される案件を実施します。

3-4-2 インフラ系施設

④ 道路

(1) 施設概要

本市が管理している道路は、令和5(2023)年9月末日現在で、延長(実延長)1,446km、面積約873haに及びます。また、道路率(市域面積に対する道路面積の割合)は7.6%、舗装率(面積)は87.1%となっています。市が管理する道路の多くが幹線道路(1級・2級)以外の道路であり、全体に占める割合は延長(実延長)で82.1%、面積で69.1%を占めています。

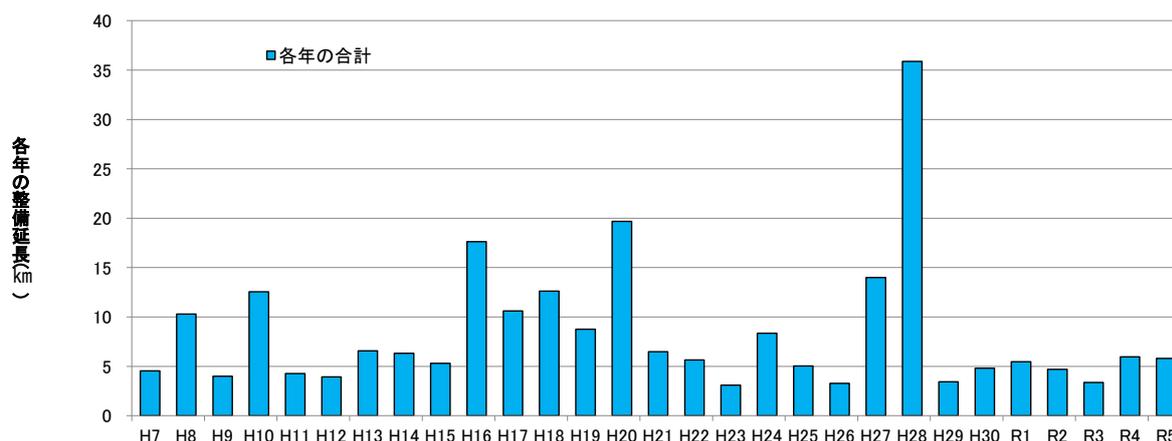
	1級	2級	その他	自歩道	合計
路線数	172	153	8,138	109	8,572
実延長(km)	159	93	1,187	7	1,446
構成比	11.0%	6.5%	82.1%	0.5%	100.0%
面積(m ²)	1,879,411	781,848	6,033,797	39,065	8,734,121
構成比	21.5%	9.0%	69.1%	0.4%	100.0%

(2) 施設の状況

〈老朽化状況〉

本市の道路は、高度経済成長期に大量に整備してきたため、近い将来、老朽化による維持管理費の増大あるいは更新需要が集中することが予想されます。今後は、安全で安心な道路環境を提供するとともに、ライフサイクルコストの縮減と平準化を図っていく必要があります。

図 これまでの整備状況



※平成17(2005)年度に旧沼南町から引き継いだ路線は各年の整備延長に含まない

(3) 施設管理の方針

本市では、柏市道路維持修繕管理方針を定め、今後の道路の維持修繕方針を定めています。

重要度の高い車道については、劣化状況の適切な把握に基づく予防保全型の維持管理を推進することで、維持管理コストの低減を図る一方で、その他の道路施設についても、定期的に施設の健全度を把握し、計画的な維持管理を実施し、また、不要不急な道路附属施設等については、廃止等も含めて維持管理を行うなど、施設の重要度や施設特性を踏まえ、施設に応じた適切な維持管理を実施する方針です。

(4) 重点的に取り組む事項とこれまでの実施状況等

ライフサイクルコスト縮減の具体的な取組としては、道路を構成する各施設の特性に応じた適切な維持管理を行う必要があるため、方針に基づき、①車道の舗装・②重要構造物・③歩道舗装、街路樹等・④道路排水施設・⑤道路附属物の分類別に、それぞれの特性に応じた効率的で効果的な維持管理を推進していきます。

(5) 類型別の方針

本市の道路施設に関する類型別の方針は、次の通りです。

施設管理の方針	
<ul style="list-style-type: none">・道路維持管理計画に基づき、計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。長寿命化により道路（路面）の耐用年数は20年（1級・2級市道）とします。・適切な維持管理と費用の平準化を図ることを目的として、5年に1回の定期点検を適切に実施し、状況を把握します。その上で、損傷度合いに基づきリスクの予測、沿道の人口動向等を踏まえ、優先順位を定めて投資を行います。・道路は、利用がある限り廃止することは困難なため、現状の保有ストックを適切に維持管理します。・新規整備は極力抑制しますが、北部地域など人口増加が見込まれる場合等は状況に応じた整備も行います。	
第2期計画期間に重点的に取り組む事項	中長期にわたり優先的に取り組む事項
道路維持管理計画（令和3（2021）年12月策定）に基づき、計画的な維持管理・耐震対策を行います。	適正な総量管理を行います。

3-4-2 インフラ施設

⑤ 橋梁

(1) 施設概要

本市では、181 橋の橋梁を管理しています。このうち、橋長 15m未満の短い橋梁が 102 橋で、56.4%を占めています。構造別内訳を見ると、PC 橋やボックスカルバート等のコンクリート構造の橋梁が全体の 65.2%を占めています。

図 保有量

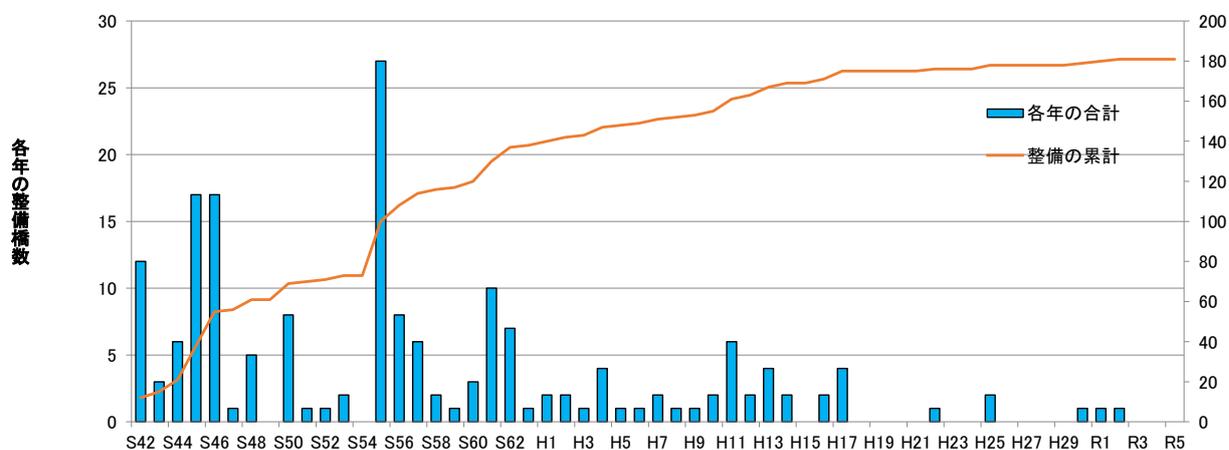
橋梁区分	橋梁形式	橋長		小計	交差条件					小計	バス路線
		15m未満	15m以上		鉄道	高速	国道	道路	河川		
道路橋	鋼橋	9	24	33	5			1	27		1
	PC橋	24	19	43	3	2		1	37		3
	RC橋	13	2	15		2		1	12		
	BOXカルバート	53	1	54				3	51		5
	小計	99	46	145	8	4	0	6	127	145	9
人道橋	鋼橋	3	27	30	17		3	7	3		
	PC橋		2	2					2		
	RC橋		4	4		1		3			
	BOXカルバート			0							
	小計	3	33	36	17	1	3	10	5	36	0
(歩道橋)	鋼橋		(8)	0	(1)		(1)	(5)	(1)		
	PC橋			0							
	RC橋		(3)	0		(1)		(2)			
	BOXカルバート			0							
	小計	(0)	(11)	0	(1)	(1)	(1)	(7)	(1)	(10)	(0)
合計		102	79	181	25	5	3	16	132	181	9

※人道橋の項目に歩道橋を含む。

(2) 施設の状況

橋梁の架設年の分布を見ると、昭和 40 年代、50 年代に作られた橋梁が多くなっていることから、近い将来老朽化対策を講じる必要のある橋梁が複数発生することが想定されます。

図 これまでの整備状況



(3) 施設管理の方針

橋梁等については、劣化状況の適切な把握に基づく予防保全型の維持管理を推進することで、維持管理コストの低減を図る一方で、その他の施設についても、定期的に施設の健全度を把握し、計画的な維持管理を実施し、施設の重要度や施設特性を踏まえ、施設に応じた適切な維持管理を実施する方針です。

(4) 重点的に取り組む事項とこれまでの実施状況等

本計画で策定した計画に従い、修繕を進めると共に、定期点検を実施し、その結果を用いて計画の修正を行います。さらに、今後新たに開発される技術、工法についても採用を検討し、より効果的、経済的な修繕を行うこととします。

また、今後の橋梁修繕は、周辺動向や財政状況を勘案しつつ、必要に応じ内容を見直しながら進めます。また、東日本大震災のような大規模地震に耐え得る性能まで高める「耐震補強」を併せ、計画的、効率的に事業を行ってまいります。

(5) 類型別の方針

本市の橋梁施設に関する類型別の方針は、次の通りです。

施設管理の方針	
<ul style="list-style-type: none">・ 橋梁維持管理計画等に基づき、計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。長寿命化により橋梁の耐用年数は100年とします。・ 適切な維持管理と費用の平準化を図ることを目的として、5年に1回の定期点検を適切に実施し、状況を把握します。その上で、損傷度合いに基づくリスクの予測、沿道の人口動向等を踏まえ、優先順位を定めて投資を行います。・ 橋梁は、利用がある限り廃止することは困難なため、現状の保有ストックを適切に維持管理していくこととします。・ 新規整備は極力抑制しますが、北部地域など人口増加が見込まれる場合等は状況に応じた整備も行います。	
第2期計画期間に重点的に取り組む事項	中長期にわたり優先的に取り組む事項
橋梁維持管理計画（令和2（2020）年3月策定）に基づき、計画的な維持管理・耐震対策を行います。	適正な総量管理を行います。

3-4-2 インフラ系施設

⑥ 公園

(1) 施設概要

本市は 741 か所の公園や緑地等を管理しており、総面積は 207ha に及びます。そのうち、都市公園が 664 か所で、その中でも街区公園が 534 か所あり、全体の 80.4%を占めています。面積別に見ると、街区公園が 46.1ha と全体の 24.7%を占めているほか、総合公園が 2 か所で 34.28ha、緑地が 71 か所で 39.6ha、近隣公園が 17 か所で 37.4ha となっています。

図 保有状況

	名 称	箇所数	面積 (ha)
都市公園	街区公園	534	46.16
	近隣公園	17	37.42
	地区公園	3	12.79
	総合公園	2	34.28
	広域公園	0	-
	特殊公園	3	9.78
	緑地	71	39.68
	緑道	34	6.39
	計	664	186.5
その他	児童遊園	10	1.49
	子供の遊び場	27	3.25
	みどりの広場	8	2.25
	市民緑地	5	3.32
	特別保全地区	8	7.71
	未公告	17	0.75
	その他	2	2.05
	計	77	20.82
合計		741	207.33

上記のうち、柏市公園施設長寿命化計画の計画対象公園

箇所数	面積 (ha)
299	134

(2) 施設の状況

本市では都市化の急激な人口増加に伴い整備された多くの公園施設について、通常の維持管理費とは別に今後莫大な修繕費用が掛かることが予想されることから、予防的保全的管理を行い、安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減を考慮して計画的な改築等に取り組み、施設の長寿命化を図ります。なお、現在、長寿命化計画として整理している施設は、遊具およびトイレのみとなっています。

令和6(2024)年度の都市公園 539箇所を対象に実施した遊具の健全度調査の結果を見ると、健全とみなされるA・B判定が全体の約6割を占めており、何らかの補修が必要なC判定や早急に更新・利用禁止措置の必要なD判定は約4割となっている状況です。

(3) 施設管理の方針

現在、維持保全(清掃・保守・修繕)と日常点検を随時実施しています。今後は、施設の劣化および損傷の早期発見を行うために、状態監視保全の考え方に基づく維持管理が必要であると考えています。

また、遊具の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防します。さらに合わせて、健全度調査を実施し、修繕、もしくは更新を判定します。

その他にも、公園内の清掃等について、市による実施のほかにも、町会やNPO団体等によるアダプトプログラムの活用を推進する方針です。

(4) 重点的に取り組む事項とこれまでの実施状況

一部の公園内の施設は、利用状況や劣化状況を踏まえて、廃止の方向で検討していきます。指定管理者制度を導入している施設については、制度に基づいた業務の進捗管理や指定管理料の見直しなど、維持管理・運営の改善や効率化を進めます。

存続させる施設については、日常的な点検や定期的な修繕に加え、中長期的な計画に基づく大規模修繕等を実施すること(計画的な保全)により長寿命化を図ります。

柏市が管理する都市公園施設(修景施設、休養施設、運動施設、便所、遊戯施設)について、予防保全の観点も踏まえながら、施設点検や維持補修等の取組を行っていきます。

(5) 類型別の方針

本市の公園施設に関する類型別の方針は、次の通りです。

施設管理の方針	
<ul style="list-style-type: none">・ 既存の公園については、社会情勢の変化を考慮し、計画的な再整備等に取り組みます。・ 施設及び各種設備の劣化状況や利用頻度等も勘案し、優先順位付けを行った上で、計画的な施設及び設備の更新を実施します。・ これまでと同様に、定期的な施設の安全点検を実施することにより、利用者の安全確保に努めます。	
第2期計画期間に重点的に取り組む事項	中長期にわたり優先的に取り組む事項
「公園内高木管理指針（平成28（2016）年9月1日策定）」に基づき樹木を管理します。	公園の老朽化した施設の更新を行います。 変化する社会情勢に対応した公園の配置のあり方等の検討を行います。 市民ニーズ等に対応した公園、管理しやすい施設内容の検討を行います。